

令和3年度 第1回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

日 時：令和3年8月24日（火）午後6時～午後7時

場 所：市役所別館3階 第1委員会室

出席者：片桐会長、工藤委員、小笠原委員、大川委員、林委員、宮本委員、小島委員、一鐵委員、
日下部委員、渡邊委員、松並委員、池上委員
(欠席者：法本委員)

事務局：こども未来部長、こども未来部次長、企画政策室主幹、商業労政課長、こども福祉課長、
子育て支援課長、こども家庭課長、放課後児童課長、生涯学習課長、子育て支援課事業係長、
子育て支援課教育保育係長、子育て支援課主査
(欠席者：青少年課長、福祉総合相談室障害担当主幹)

<1 開会>

- ・事務局より、参考資料に基づき令和3年度4月の組織改革について説明。

<2 議事>

(1) 第二期小樽市子ども・子育て会議委員の補選及び副会長の選出について

- ・資料1に基づき、委員1名の退任に伴う新委員の委嘱について説明。また、退任した委員が副会長であったため、委員の互選により、新たに副会長に選出。

(2) 第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(令和2年度実績)について

【資料2-1】

- ・意見等なし

【資料2-2】

(1)-2 利用者支援事業(母子保健型)

- ・本事業で専任の保健師を1名配置し、(4)乳児家庭全戸訪問事業についても保健師が実施しているということで、保健師数に不足はないか。
→(4)の乳児家庭全戸訪問事業は、こども家庭課の保健師と、助産師3名に業務委託しており、対応できている。
- ・「子育て世代包括支援センターにこここ」の周知方法や実施事業について教えてほしい。
→周知方法については、市ホームページ、FM小樽、子育て応援アプリ by 母子モ等を用いている。また、こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)にてチラシを配布している。令和3年度より、同センターにて母子手帳の交付を実施しているため、交付時にも周知を行っている。実施事業については、乳児期の子どもを対象にした教室や1歳から2歳の子どもを対象にした教室を実施しており、それらは広報おたるや市ホームページで案内している。

(5) 養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

- ・ヘルパーが育児・家事援助を行うとの記載があるが、そのヘルパーはどのような事業者で、本事業に必要な研修等を受講済の方なのか。
→養育支援訪問事業を委託している事業者は介護系の事業所であり、本事業を実施するに当たり、事前にこちらで研修を実施し、受講していただいている。

(6) 子育て短期支援事業

- ・市内には受入れ施設がなく、なおかつ交通が不便ということで、今後は市内の里親に委託するという話であったが、市内でそれを引き受けられる里親の数が十分に確保されているのか。また、里親の数が十分であったとしても引き受けられる体制はあるのか。
→現在、里親に委託して本事業が実施できるように動いている段階であり、具体的な現状や課題は明確に把握できていない。
- ・現在、登録している里親の数は何名か。
→2年前で6件ほどと聞いているが、実際には子どもを預かったことがない里親もいる。

(10) 病児保育事業

- ・本事業の対象は1歳6か月から小学校3年生までということだが、小学校3年生以上の子どもを預けたいという問合せはあるか。また、仮に小学校4年生に進級したばかりの子どもを預けたいという希望があった場合、対応は可能か。
→小学校4年生以上の利用希望については、直接、市にそういった相談はない。いなほ幼稚園にそのような問合せがあった可能性はあるが、その場合は市に相談があるはずなので、現在利用希望はないと思われる。また、もし小学校4年生の子どもを預けたいという相談があった場合は、いなほ幼稚園と協議して検討したい。
- ・延べ利用人数が15名とのことだが、この15名は幼稚園の園児なのか、それとも保育所に通所する児童なのかを教えてください。
→延べ利用人数は15名だが、実利用人数は2名。この2名は、いずれも保育所に通所する児童である。
- ・本事業は事前登録制であるが、病児保育の概念からすると、登録していない子どもでもすぐに預かれる体制にするべきではないか。
→本来であれば登録の有無に関わらず病児、病後児を預かれると良いが、預かる施設側としては、児童の氏名や病状等を把握していない状態で突発的に受け入れることは難しい。利用にあたっては事前登録が必要とアナウンスしているが、例えば突然利用したいという相談があった場合は、当日登録も可能としており、柔軟に対応している。

(11) 放課後児童健全育成事業

- ・例年、夏場の気温が上昇しており、子どもが軽度の熱中症の症状を示すという話をよく聞く。小学校では授業中、水しか飲むことを認められておらず、経口補水液等は禁止されているとのこと。放課後児童クラブでは、塩飴や麦茶等の摂取が認められているようなので、教育委員会と連携し、授業中の経口補水液等の摂取を可能にしてほしい。
→放課後児童クラブでは、なるべく水分を多く摂取するよう支援員に指導させたり、持参した水筒の中身がなくなった際に、補給用の麦茶を設置したりといった対応をしている。また、

塩飴の配布や夏期はおやつをアイスにする等の工夫はしているところではある。

- ・放課後児童クラブの支援員の皆様には、子どもへの対応について非常に気を遣っていただき感謝しているが、帰宅後の子どもが体調を崩しているという話を聞くこともあり、環境改善が必要かどうかについて、保護者向けにアンケートを実施する等していただきたい。
→そういった御要望をいただいたことを、関係部署に伝える。

子ども・子育て会議委員の事業評価について(会長より)

- ・令和2年度における「第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況に関する市が行った事業評価について、事務局案と大きく異なる意見はなかったため、各事業について今後もこの内容で進めていただきたい。

(3) 保育士確保策に関するアンケート調査結果について

- ・資料に基づき、保育士確保に関するアンケート調査結果について説明。

<3 その他>

- ・第2回子ども・子育て会議は10月開催予定。
- ・今回お集まりいただいた委員の皆様の任期は、8月28日までとなっており、次回の会議は新たに就任いただいた委員の皆様に参集していただく。

以上